内宮慶之FP事務所

〒543-0028
大阪市天王寺区小橋町12-2
ホワイトレジデンス1101号

e-mail：fp.uchimiya@gmail.com
携帯電話：090-9803-7479

お気軽にご相談下さい 06-7163-9225

内宮慶之FP事務所 検索

FP Topics ＝働きながら受取る老齢年金＝ 2021年9月号

コロナ禍における緊急事態宣言は、10月いっぱいで解除される方向というニュースが、まことしやかに喧伝されているようです。まったく安心できないのは私だけではないと思うのですが、一般庶民の暮らしが早急に元通りになるよう願うばかりです。
総裁選では、年金改革が政策論戦にあがっているようですが、抜本的な改革をお願いしたいものです。
今月号は、働きながら受取る老齢年金を特集しています。2022年4月に大きな改正が入るようですが、ひとまず現行の制度を大まかに解説しています。

★働きながら受取る在職老齢年金★

＝60歳～64歳の会社員＝

60歳で定年を迎えた後も継続して働く会社員さんは、年金額が減額または全額の支給停止となることがあります。
65歳になる前に、特別支給の老齢厚生年金を受給できる人が会社で働く場合。年金と賃金（給与）を足した金額が28万円以下なら、特別支給の老齢厚生年金は全額支給されます。28万円を超えた場合、一定の計算により、減額または全額支給停止となります。

年金　⇒　基本月額

賃金（給与）⇒　総報酬月額相当額

総報酬月額相当額とは、一年間に受取る月収とボーナスの総額を12で割って1ヶ月分に換算した額。

減額される年金額の計算は、年金と賃金（給与）それぞれの受給額によって計算式が決まっています。
在職老齢年金を受給する60歳～64歳の人は、厚生年金保険料を納めながら、年金を受給することになります。 この期間に納付した保険料は、現行の法律では、在職老齢年金に反映されず、退職時に年金額が再計算されることになっています。しかし、2022年4月の改正により、納付した保険料は1年ごとに反映される仕組みに変わるようです。

＝65歳以上の会社員＝

65歳になると、老齢基礎年金と老齢厚生年金を受給することができます。65歳以降も会社で継続して働く場合、老齢基礎年金は全額受給できますが、老齢厚生年金は在職老齢年金の対象となります。
年金と賃金（給与）の合計額が月47万円以下の場合、老齢厚生年金は全額受取ることができます。
この場合の計算に、老齢基礎年金は含みません。

減額される老齢厚生年金の月額

（年金　＋　賃金　－　47万円）　÷　2

※平成19年3月まで、70歳以上は対象外となっていました。現在では70歳以降も在職老齢年金の対象となっていますので気を付けたいところです。
ただし、70歳以降は厚生年金保険料を納付する義務はありません。

★60歳を超えて給与が下がった場合★

60歳に達し定年を迎えた場合、ほとんどのケースで大幅な給与カットとなるようです。
そのような場合、減額部分を補填する雇用保険からの給付金制度が2種類あります。
給付対象者は、下の条件を満たす60歳～64歳の人。

・雇用保険に5年以上加入

・60歳時点の賃金から75%未満に減額

①高年齢雇用継続基本給付金

②高年齢再就職給付金

《高年齢雇用継続基本給付金》

高年齢雇用継続基本給付は、60歳に達する前から継続して働いている場合、65歳まで給付されます。給付額は、下がった賃金に支給率を掛けて計算されます。75%未満から61.5%までは、賃金の下落率が高いほど、段階的に支給率は上がります。
61%以下に下落した場合、一律低下後の賃金の15%が支給されます。月の賃金が、36万5,055円を超える場合は支給されません。
特別支給の老齢厚生年金を同時に受給する場合、最高で賃金の6%相当額が年金から減額されます。

《高年齢再就職給付金》

高年齢再就職給付金は、再就職した場合に受取ることができる給付金です。
この場合の再就職とは、いったん退職して失業給付を受給し始め、支給日数を100日以上残して就職することをいいます。
受給できる期間は、失業給付の残日数に応じて、再就職した月から65歳に到達するまでの1年または2年間です。
また、高年齢再就職給付金は、再就職手当との比較で有利な方を選択することができます。

	高年齢再就職給付金	再就職手当
対象年齢	60歳～64歳	年齢制限なし
制度の内容	再就職後、賃金が下がった場合を補う。	基本手当の残額を支給。
受取る時期	65歳に達するまでの1年または2年間。	再就職後にまとめて受給。
受取れる額	賃金の下落率に応じて決定最大15%。	基本手当の日額×残日数×60%または70%。
年金との関係	特別支給の老齢厚生年金に影響する。	年金の受取りに影響しない。

60歳以降の給与と老齢年金について解説してみました。内容は概要程度に過ぎません。
詳細につきましては、年金事務所等で確認していただけますようお願いいたします。
年金はその仕組みが複雑です。まずは概略をつかむことから初めてみてはいかがでしょう？

～今月の山便り～

これまでは、大峯奥駈道の歴史やその概要をお話してきました。今月号から、大峯奥駈道に初挑戦し、見事に失敗した様子を書いてみたいと思います。
山歩きは、人が生きていく様と似ています。
思いあがりや準備不足は、そのまま自分にはね反ってくるようです。大自然が相手です、嘘や誤魔化しは通用しません。大きなしっぺ返しを喰らい、３日目には逃げ帰ってきました。

10月も終わりに近づき、山の紅葉も終わりかけた頃に出発しました。その頃は、本気の登山を卒業したばかりで、体力・気力も有り余っていました。
大峯の一般道で最も難易度が高いといわれていた、弥山川遡行のコースを2度ほど歩いており、まあこんなものかな？なんて考えていたのも大バカものです。
約1週間分の食料と秋山での幕営装備をザックに詰め込むと相当な重量になりました。あれこれ軽量化を考えたところ、宿泊のメインに避難小屋を考えていたこともあり、テントはサブ的な位置づけとして、フライシート（雨除け）を外したのです。
この選択が、失敗の大きな原因となりました。

5泊6日ほどで、大峯奥駈道を踏破する予定でした。近鉄吉野駅から歩き始め、起点となる吉野金峯山寺に立ち寄り、しっかりお参りさせていただきます。居合わせた住職さんに、これから大峯奥駈道を熊野本宮大社まで歩きますと告げたところ、住職さんは少し挙動不審になったのを鮮明に覚えています。

住職さんには、これから私の身に起こることが見えていたのかも知れません。急に悲しげな顔に変わり、止めた方がいいと静かにおっしゃっいました。
私は気にも留めず、登山経験もありますから大丈夫です！と言って歩き出したのです。（続く・・・）